

1. 試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験は、次の職種及び試験区分について行います（この実施要綱は、（前期A日程）採用試験のものです。公務員試験対策不要区分、職務経験者区分、各職種（初級）又は福祉職（上級）については、別途公表する（前期B日程、前期C日程又は後期D日程）四国中央市職員採用試験実施要綱をご確認ください。）。

前期A日程、前期B日程、前期C日程及び後期D日程採用試験のうち希望するいずれか1つについてのみ受験できます。

職 種	試験区分	採用予定人員	職 務 内 容
一般事務職	上級	10人程度	市役所又は出先機関に勤務し、一般事務等に従事する。
技術職（土木）	上級	3人程度	市役所又は出先機関に勤務し、技術的業務その他一般事務に従事する。
	中級	1人程度	
技術職（建築）	上級	2人程度	
技術職（機械）	上級	1人程度	
	中級	1人程度	
保健師	上級	2人程度	市役所又は出先機関に勤務し、保健師業務その他一般事務に従事する。
保育士/ 幼稚園教諭	中級	8人程度	保育園、幼稚園、認定こども園又は児童福祉施設等に勤務し、保育業務、幼児教育業務その他一般事務に従事する。
作業療法士	中級	1人程度	主に市役所又は出先機関に勤務し、作業療法士業務その他一般事務に従事する。
言語聴覚士	中級	1人程度	主に市役所又は出先機関に勤務し、言語聴覚士業務その他一般事務に従事する。
心理判定員	上級	1人程度	児童や保護者、障がい者等に対する心理判定や心理療法その他相談業務に従事する。
学芸員（埋蔵文化財）	上級	1人程度	埋蔵文化財に係る発掘調査、遺物の整理、報告書の刊行、普及業務その他一般事務に従事する。
消防職	上級	2人程度	消防業務及び救急救命業務に従事する。
	中級	2人程度	

2. 受験資格

次の（1）から（3）までの要件を全て満たす者

- （1）日本国籍を有する者

(2) 次のいずれにも該当しない者（地方公務員法第 16 条の欠格条項）

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- ③ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第 5 章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(3) 四国中央市に居住する者又は採用後市内に居住可能な者で、次に該当するもの

職 種	試験区分	学 歴 資 格 等
一般事務職	上級	平成 3 年 4 月 2 日以降に生まれた者で、学校教育法による 4 年制大学（大学院）を卒業した者又は令和 3 年 3 月末までに卒業見込みの者
技術職（土木）	上級	平成 3 年 4 月 2 日以降に生まれた者で、学校教育法による 4 年制大学（大学院）を卒業した者又は令和 3 年 3 月末までに卒業見込みの者
技術職（建築）		
技術職（機械）		
技術職（土木）	中級	平成 3 年 4 月 2 日以降に生まれた者で、学校教育法による短期大学、高等専門学校又は専修学校（専門学校）を卒業した者又は令和 3 年 3 月末までに卒業見込みの者（学校教育法による 4 年制大学を卒業した者及び令和 3 年 3 月末までに卒業見込みの者を除く。）
技術職（機械）		
保健師	上級	平成 3 年 4 月 2 日以降に生まれた者で、保健師の資格を有する者又は令和 3 年 3 月末までに資格を取得する見込みの者
保育士/ 幼稚園教諭	中級	平成 3 年 4 月 2 日以降に生まれた者で、保育士及び幼稚園教諭の両方の資格を有し保育士登録を完了している者又は令和 3 年 3 月末までに両方の資格を取得し保育士登録が完了する見込みの者
作業療法士	中級	昭和 56 年 4 月 2 日以降に生まれた者で、作業療法士の資格を有する者又は令和 3 年 3 月末までに資格を取得する見込みの者
言語聴覚士	中級	昭和 56 年 4 月 2 日以降に生まれた者で、言語聴覚士の資格を有する者又は令和 3 年 3 月末までに資格を取得する見込みの者
心理判定員	上級	昭和 56 年 4 月 2 日以降に生まれた者で、臨床心理士の資格を有し、かつ、令和 3 年 3 月末までに医療機関・教育相談機関・社会福祉施設等において、心理判定や心理療法、その他相談業務に関する実務経験が、通算 2 年以上ある者
学芸員（埋蔵文化財）	上級	平成 3 年 4 月 2 日から平成 11 年 4 月 1 日までに生まれた者で、4 年制大学（大学院）において考古学又は文化財学の課程を専攻し卒業した者又は令和 3 年 3 月末までに卒業見込みの者

消防職	上級	平成3年4月2日から平成11年4月1日までに生まれ普通自動車免許を取得又は取得見込みの者で、学校教育法による4年制大学（大学院）を卒業した者又は令和3年3月末までに卒業見込みの者
	中級	平成7年4月2日以降に生まれ普通自動車免許を取得又は取得見込みの者で、救急救命士の資格を有する者又は令和2年度末までに救急救命士国家試験の受験資格を有し、かつ、令和2年度実施予定の同試験受験見込みの者

※注1 上級における大学卒業（卒業見込みを含む。）の者には、高等専門学校専攻科卒業（卒業見込みを含む。）かつ学士の学位取得（取得見込みを含む。）者を含みます。

※注2 心理判定員における実務経験について

- ① 事業所等において、概ね週30時間の勤務時間で就業していた期間が該当します。
- ② 複数の事業所にわたっている場合は、これらを通算することができます。
- ③ 最終合格決定後、実務経験年数を確認するため、職歴証明書の提出が必要です（証明書が取得できない場合は、採用しませんので注意してください。）。

3. 試験日・試験場所及び合格発表

区分	試験日	場所	合格発表
第1次試験	令和2年7月12日(日) ※受付時間 8:00~8:30	四国中央市 福祉会館4階 多目的ホール	令和2年7月下旬に合否の通知をするとともに、市役所掲示場に合格者の受験番号を公告します。
第2次試験	令和2年8月下旬頃の予定（詳細は、第1次試験合格者に通知します。）		
第3次試験	令和2年10月上旬頃の予定（詳細は、第2次試験合格者に通知します。）		

※注 第1次試験の会場は、応募人数によって変更する場合があります。その場合ホームページ等でお知らせします。

4. 採用試験の方法

(1) 第1次試験

ア. 教養試験（全試験区分）

公務員として必要な一般的知識、知能及び教養について、筆記試験を行います。

イ. 専門試験（技術職[土木、建築、機械]、保健師、保育士/幼稚園教諭）

次の職種及び試験区分に必要な専門知識について、筆記試験を行います。

職種	試験区分	出題分野
技術職（土木）	上級 中級	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画（都市計画を含む。）、材料・施工
技術職（建築）	上級	数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画（都市計画、建築法規を含む。）、建築設備、建築施工
技術職（機械）	上級 中級	数学・物理、材料力学、流体力学、熱力学、電気工学、機械力学・制御、機械設計、機械材料、機械工作

保健師	上級	公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論
保育士/ 幼稚園教諭	中級	社会福祉、子ども家庭福祉(社会的養護を含む。)、保育の心理学、保育原理・保育内容、子どもの保健 ・障害児保育については、上記のいずれかの分野で出題することがあります。

※注 一般事務職、作業療法士、言語聴覚士、心理判定員、消防職については、専門試験はありません。

ウ. 性格検査(全試験区分)

(2) 第2次試験(第1次試験合格者に対して行います。)

ア. 面接試験(全試験区分/個人又は集団面接、グループディスカッション)

イ. 作文試験(全試験区分)

ウ. その他試験(消防職/体力試験)

(3) 第3次試験(第2次試験合格者に対して行います。)

ア. 面接試験(全試験区分/個人面接試験)

5. 受験手続

(1) 申込書及び受験票の請求

令和2年4月1日(水)から四国中央市役所総務部人事課(市役所5階。以下「人事課」という。)及び各市民窓口センター受付でお渡しします。また、**四国中央市公式HPからのダウンロードも可能**です。印刷の際は**A4両面印刷**をしてください。

(2) 申込手続

申込書及び受験票に必要な事項を記入し、人事課に提出してください。申込みの受付と同時に受験票を交付します。

郵送による申込みの場合は、封筒の表に「受験申込」と朱書き、**簡易書留**で郵送してください。また、**宛先を書いた返信用封筒(長形3号封筒)に84円分の切手を貼り、必ず同封**してください。(簡易書留の控えは、受験票が届かないときの確認手段となりますので、受験票が届くまで大切に保管してください。令和2年6月19日(金)までに受験票が届かない場合は、人事課に問合せください。)

なお、ホームページからの申込みは、できません。

6. 受付期間

令和2年4月6日(月)から6月12日(金)までの執務時間中(土・日曜日及び祝日を除き午前8時30分から午後5時15分まで)人事課で受け付けます。なお、郵送の場合は、令和2年6月12日(金)までの消印のあるものに限り受け付けます。

7. 提出書類

① 四国中央市職員採用試験申込書(写真貼付)

② 受験票(写真貼付。提出時に受験票に受験番号の交付をします。試験当日に持参してください。)

8. 合格・採用

第1次試験では、各試験科目のうち所定の基準を一つでも超えていない科目がある場合は不合格となります。また、第1次試験受験者全員に、試験の合否、本人の得点及び合格基準点を通知します。

なお、この試験の最終合格者は、令和3年4月1日付けで四国中央市職員として採用されることとなりますが、次の事項に該当する場合には合格を取り消します。

- (1) 申込書等の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合
- (2) 所定の期日までに卒業しなかった場合
- (3) 所定の資格若しくは免許を取得しなかった場合又は救急救命士国家試験を受験していない場合
- (4) 採用までに市職員採用内定者として不適切又は欠格条項に該当する事実が判明した場合

9. 給 与

給与は、四国中央市職員の給与に関する条例等の規定により支給され、該当者に対しては、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

令和2年4月1日現在の初任給は、上級182,200円、中級163,100円で、職歴等がある場合は、基準に基づき一定の調整があります。

10. その他（問合せ／請求／照会）

受験手続その他不明な点は、人事課に問合せください。また、本試験に関して内容の変更や追加等のお知らせがある場合は、下記ホームページに随時掲載しますので、受験前に必ずご確認ください。

〒799-0497 四国中央市三島宮川4丁目6番55号

TEL 0896-28-6004（内線1451・1452/人事課人事係）

ホームページ

URL: https://www.city.shikokuchuo.ehime.jp/shisei/jinjisaiyou/saiyoujoho_seiki/index.html

Eメールアドレス: jinji@city.shikokuchuo.ehime.jp